

# ゴルフの窓口 タカゴルフプラン

## 15周年記念ゴルフコンペ & ラウンドレッスン in グアム



- タカゴルフプランスクール生の方だけにお届けする特別企画!
- グアム屈指の名コース、レオパレスリゾートカントリークラブで、タカゴルフプランの精鋭プロスタッフがスペシャルレッスン!
- グアムの爽やかな青空の下、おもいっきりコンペを楽しみましょう!
- ゴルフ以外にも楽しめる、癒し&くつろぎの空間も有ります!



Aコース	成田発	2013年3月6日(水)～	9日(土)	3泊4日
Bコース	名古屋発	2013年3月6日(水)～	9日(土)	3泊4日
Cコース	成田発	2013年3月9日(土)～	12日(火)	3泊4日

企画  **TGP** 有限会社 タカゴルフプラン

協賛 レオパレスリゾートグアム

旅行企画・実施  **knt!** 近畿日本ツーリスト株式会社



ゴルフの窓口タカゴルフプラシ15周年記念ゴルフコンペ&ラウンドレッスン in グアム  
 青い空・緑の天然芝・素晴らしい環境で、おもいきりベストショット！  
 ベストスコアを手に入れよう！



Golf

ゴルフ界の両雄、ジャック・ニクラウスとアーノルドパーマーが豊かな自然を活かして設計したグアム屈指のチャンピオンコース。スキルアップをサポートする練習施設も充実しています。



ドライビングレンジ

1日目

芝生の上から打てるドライビングレンジやアプローチ練習場にてたっぷり実践練習！

- ・ドライビングレンジ
  - ① セットアップと重心・バランスについて
- ・アプローチ
  - ① アプローチの基本～3種類&バンカー
  - ② アプローチの応用術～ラフの打ち方・バンカーの基本～応用
- ・パッティング
  - ① パッティングの基本～方向性・照準点の作り方、勇気を持って打つことの大切さ。
  - ② パッティングの応用技術～距離感の変え方

※朝食はホテルレストラン、クラブハウスにて7時から召し上がれます。

2日目

※6時30分から練習は可能です。  
 (ドライビングレンジ、アプローチ、パッティングなど)

ゴルフプレイ&ラウンドレッスン

コースマネージメント・状況別対処法をラウンドの中でレッスン！  
 ラウンド終了後はドライビングレンジ・アプローチ練習場・練習グリーンにて実践練習します！

3日目

※6時30分から練習は可能です。  
 (ドライビングレンジ、アプローチ、パッティングなど)

15周年記念ゴルフコンペ

皆様が喜ぶ豪華賞品をご用意しております！

4日目

ご希望により、出発前のラウンドも可能です！



クラブハウス

Stay

各種スポーツから多彩なアミューズメントまで楽しめる、グアム屈指の総合リゾート。アミューズメント・6つのレストラン・プールそしてスパと最上の時間をお過ごしいただけます



プール



レストラン



アミューズメント



スパ



ホテル

レオパレスリゾート グアムは、グアム島中心部の丘陵に広がる総合リゾート施設。シックなブラウンを貴重としたお部屋からは青々と水をたたえる湖と、彼方に広がるグリーンをご覧いただけます。ホテル内には3つのメインダイニングを含め6つのレストランがあり、洋食・和食・中華のほか、バーやバーベキューなどもお楽しみいただけます。また、ウォータースライダーを楽しめるプールやジャグジー、ナイタープールなどプールも充実。夜はボウリングやビリヤード、卓球、カラオケとアミューズメントもお楽しみいただけます。ホテル内にはミクロネシア最大クラスの「ディスティネーション・スパ」があり美容やリラックスを提供いたします。

# ご旅行行程

	日 時			発着滞在地	時間	交通	スケジュール	食事
	A	B	C					
1	3/6 (水)		3/9 (土)	成田空港発着 グアム着	09:25 14:05	JL-941 送迎車	空路、グアムへ 到着後、ホテルへ	機
		3/6 (水)		中部国際空港発着 グアム着	09:30 14:05	DL-626 送迎車	空路、グアムへ 到着後、ホテルへ	機
					午後 19:30		ドライビングレンジ・アプローチ練習場・練習グリーンにて レッスン(ホテル到着後から18時まで練習ボール80球込) レッスン後、ホテル内レストランにて夕食 (レオパレスリゾートグアム泊)	昼
2	3/7 (木)	3/7 (木)	3/10 (日)	グアム滞在	午前 午後		ラウンドレッスン&ゴルフプレイ(IN&OUT8:00~) ラウンド後、ドライビングレンジ・アプローチ練習場・ 練習グリーンにてレッスン(希望者は17時まで可、80球込) 各種オプションツアーやショッピングをお楽しみください。 (レオパレスリゾートグアム泊)	朝  □  □
	3/8 (金)	3/8 (金)	3/11 (月)	グアム滞在	午前 午後 18:30		ゴルフコンペ(IN&OUT 08:00~) 希望者は練習場にて17時までプロのレッスンを(球代別) 夕刻までショッピングや自由時間をお楽しみ下さい。 ホテル・バンケットにて、表彰式と懇親パーティ (レオパレスリゾートグアム泊)	朝  □  昼
4					午前 午後	送迎車	出発まで自由行動 ※午前中のゴルフプレイやエステ・ショッピングなどを お楽しみください。 送迎バスにて、空港へご案内	朝  □
	3/9 (土)		3/12 (日)	グアム発 成田空港着	15:20 18:10	JL-942	成田に向け、空路、帰国の途へ 通関後、解散	機
		3/9 (土)		グアム発 中部国際空港着	16:10 19:05	DL-625	中部国際空港に向け、空路、帰国の途へ 到着後、解散	機

【記号について】 食事：機内食、朝食、昼食、夕食、機内食、□… 食事なし

時間帯の目安：終日…08:00～25:00、早期…05:00～8:00、午前…08:00～12:00、午後…12:00～17:00、夕刻…17:00～20:00、夜…20:00～24:00、深夜…0:00～5:00

## 募集要項

コース	発着地	旅行期間	日本発着 利用航空会社	募集人員	最少催行人員	旅行代金 (お一人様あたり)	1人部屋利用 追加代金
Aコース	成田空港発着	2013年3月6日(水)～3月9日(土)	日本航空	40名様	30名様	132,000円	20,000円
Bコース	中部国際空港発着	2013年3月6日(水)～3月9日(土)	デルタ航空	20名様	10名様	139,000円	20,000円
Cコース	成田空港発着	2013年3月9日(土)～3月12日(火)	日本航空	40名様	30名様	135,000円	20,000円

※上記旅行代金は、航空機エコノミークラス利用/ホテル2名1室利用の場合のお一人様あたりの旅行代金。

※燃油サーチャージ(目安:13,000円 2012年8月20日現在)および国内空港施設使用料、海外空港諸税、成田空港旅客保安サービス料(成田空港出発の場合のみ)が別途必要となります。

旅行代金算出基準日 2012年9月19日

- 利用予定ホテル レオパレス・リゾート・グアム ホテル棟 (ベルヴェデーレ)
- 添乗員 初日の現地ホテル到着時より最終日のホテル出発時まで同行します。
- 食事 朝3回 昼0回 夕2回(この回数に機内食は含まれません)



### 【お申込み方法】

添付のお申込み用紙に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお送りください。  
当社より「予約確定書面」をお送りいたしますので、お受取しだい3営業日以内に  
申込金40,000円を指定の口座にお振込みください。

### 【ご旅行代金に含まれるもの】

①運送機関の運賃：エコノミークラス団体割引運賃の運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含まません。付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。②送迎料金：ご旅程表に明示した送迎バス等の料金(空港～宿泊ホテル間)。③ゴルフ料金：到着日、及び2日目午後の練習場利用料金【(ドライビングレンジでのボール各80球)】2日目・3日目 18ホールプレイ代金。④宿泊料金：ご旅程表に明示したホテル等の基本宿泊料金及び税・サービス料金(2名1室利用(ツイン、バス・トイレ付))⑤食事料金：ご旅程表に明示した食事・飲物の料金及び税・サービス料金【3日目の夕食は、表彰式を兼ね、2時間の赤白ワイン・ウィスキー・ビール・ソフトドリンク各種飲み放題付】⑥手荷物運搬料金：お一人様スーツケース1個、ゴルフバッグ1個、総重量・サイズは航空会社規定内の運搬料金。⑦添乗員同行経費：1名同行。

### 【ご旅行代金に含まれないもの】

①超過手荷物料金：航空会社規定重量を超える分に対する追加料金 ②個人の性質費用：冷蔵庫代、電話代、飲料代、チップ等 ③渡航手続諸費用：旅券印紙代・証紙代、査証代、予防接種料 ④任意の旅行保険料 ⑤傷害・疾病に関する医療費 ⑥一人部屋追加代金 ⑦現地空港税・燃油サーチャージ・航空保険料：成田空港合計2,540円、グアム約1,600円、燃油サーチャージ(目安13,000円 8/20現在)

【旅券(パスポート)】帰国時まで有効なもの(入国時45日以上が望ましい)、ただし機械読取り式旅券(MRP: Machine Readable Passport)であること。(グアム・北マリアナ諸島査証免除プログラムによりグアム(北マリアナ諸島)に入国する場合は、旅券の残存期間が45日以上ある人には45日間の滞在許可があります。)

【査証(ビザ)】一定の条件を満たしている方は全ての項目に記入、署名されたI736およびI94を提出することで、無査証でご入国いただけます。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券の取得はお客様の責任で行ってください。入国のための諸条件を満たさない場合は米国査証の申請が必要です。査証取得まで1ヶ月以上要する場合があります。ご出発までに査証が取得できない場合、旅行契約を解除させていただきます、その場合の取消料はお客さま負担となります。なおこれらは、お客さまのご希望により別途渡航手続代行料金をいただいております。

\*上記旅券、査証について日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。

\*通常の米国査証免除プログラムを利用してご入国いただくことも可能です。その場合、米国査証免除プログラムの条件に準じた有効な旅券、ESTAの申請、I94Wの提出が必要です。



# ご旅行条件

## ■お申し込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。(2つが揃った時点で正式なお申込みとなります。)※申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱いします。  
 お客さまがご旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているお名前をお振込みください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交替の場合に準じて交替手数料(■「お客さまの交替」に記載)をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合、所定の取消料(■「取消料」に記載)がかかります。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意をお願いいたします。

(2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとなります。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)  
 (3)身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、妊娠中の方、補助犬使用者の方その他特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。  
 (4)15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。

(5)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集・実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(6)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件  
 ①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名を必要としない旅行代金(申込金)等のお支払いを受けること以下「通信契約」といいますを条件に、電話、郵便、ファックスその他通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

②通信契約の申込みの際、会員は申込みしよとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。  
 ③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発送した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。

④通信契約での「カード利用日は」、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。

■お客様が発災までに実施する事項  
 海外危険情報について  
 渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡します。また、下記の外務省「外務省海外安全ホームページ」:  
<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/> でご確認ください。

渡航先に「海外危険情報」が発出された場合の催行中止について  
 (1)「十分注意して下さい」  
 通常通り催行いたしますが、当社にて渡航情報(危険情報)の書面をお受け取りください。契約成立後に取消された場合には、所定の取消料をお支払いいただきます。

(2)「渡航の是非を検討してください」  
 当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、原則催行いたします。その場合、当社は渡航情報(危険情報)並びに、危険回避措置に関する説明を行う書面を交付いたします。書面を受け取り説明を受けた時点での契約解除は取消料を収めませんが、一旦ご了解いただいた後の契約解除の場合は、所定の取消料をお支払いいただきます。渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。

(3)「渡航の延期をおすすめします」「退避を勧告します」 催行を中止いたします。  
 保健衛生について  
 渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください

■旅行代金・追加旅行代金  
 申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金となります。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などを行います。

■確定日経表  
 確定した航空機の便名や宿泊ホテル名(および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法)などが記載された確定日経表は、ご出発の前日までに交付いたします。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更  
 (1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画にのらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。善い経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。

(2)奇数人数でお申込みの場合に一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けたとした旅行において、複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)  
 お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日が\*ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消 旅行代金の 10%  
 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消 旅行代金の 20%  
 旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消 旅行代金の 50%  
 旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合 旅行代金全額

\*ピーク時とは12/20~1/7、4/27~5/6、7/20~8/31をいいます。  
 ①当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるご取消しの場合も表記取消料をいただきます。  
 ②取消料の対象となる旅行代金は表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)  
 下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)  
 ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~8に定める事項をいいます。②旅行代金が増額された場合。③当社が確定日経表を表記の日までに交付しない場合。  
 ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除  
 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例外)  
 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目(ピーク時は33日目)に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。②旅行代金を期日までに支払いいただけないとき ③申込条件の不適合 ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

■渡航手続きについて  
 この旅行の参加にあたっては、旅券(パスポート)の他に ESTA(電子渡航認証)登録、米国の税関申告書及び日本の税関申告書が必要ですが、当社でそれらの作成手続きを代行することができます。代行を希望される場合の料金は下記のとおりです。

ESTA申請、米国の税関申告書及び日本の税関申告書作成代行(旅券の有効性の確認代行含む): 6,300円  
 ESTA申請(旅券の有効性の確認代行含む): 4,200円  
 米国の税関申告書作成及び日本の税関申告書作成代行(旅券の有効性の確認代行含む): 5,250円  
 弊社にて、ESTA登録・税関申告書等を作成後に旅行の取消をされた場合は、旅行本体の取消料の他に、別途渡航手続き代行料金がかかります。上記金額には、消費税(5%)が含まれております。  
 ※作成代行をお申込みでないお客様は、機内で配布の税関申告書を各自にてお取りください。  
 ※上記金額にはESTA申請料14US\$は含まれておりません。なお、ESTA申請が拒否となった場合でも上記渡航手続き代行料金はかかりません。この場合 ESTA 申請料は 4US\$ となります。

■当社の責任  
 当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償  
 当社はお客さまが旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円~40万円、通院見舞金として通院日数により2万円~10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)に、一個又は一対について補償限度は10万円を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われていない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合には限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証  
 旅行日程に上記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金(下記に定める率を乗じた額)の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの料率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りません。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経路便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任  
 お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他の企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものも認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交替  
 お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■海外旅行保険について  
 病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

■お買い物案内について  
 お客様の便宜をはかするため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全をきいておりまして、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手直しはいたしませんのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートの受け取りなどを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国際法により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

■事故等のお申し出について  
 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日経表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取扱いについて  
 (1)当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、パスポート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。  
 (2)当社およびご旅行をお申込んだいた委託旅行業者(以下「販売店」)、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関、ツアーで提携した団体・企業(イベント主催会社等を含む)に提供いたします。  
 (3)当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただきますことがあります。  
 (4)当社は旅行先でお客さまのお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、本システム印刷記載の連絡先まで出発前までにお知らせください。  
 (5)上記の他当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください

■募集型企画旅行契約について  
 この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ<http://www.knt.co.jp/>からもご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5にいう交付する契約書面の一部となります

044912091025-K-PHP 製作日 2012年9月05日

# 旅行企画・実施・お問合せ

## 近畿日本ツーリスト株式会社 ECC営業本部 第1営業支店

観光庁長官登録旅行業第20号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

### 「ゴルフの窓口タカゴルフプラン15周年記念ゴルフコンペ&ラウンドレッスンinグアム」係

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル14階

TEL: 03-6891-9301 FAX: 03-6891-9401 担当: 向山・長尾

営業時間: 月~金 9:30~18:00(土・日・祝日・年末年始休業)

※お取消し、ご変更の連絡が休業日・営業時間外の場合は、翌営業日の扱いとなりますので、予めご了承ください。

総合旅行業務取扱管理者: 高川雄二、山川幸則、浅利 謙次  
 総合旅行業務取扱管理者とは、当支店での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。



近畿日本ツーリスト